

入 札 説 明 書

平成２７年２月２７日千葉市公告第１２０号により公告した千葉市図書館ブックメールカー業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１ 競争入札に付する事項

（１）委託業務名及び数量

千葉市図書館ブックメールカー業務 一式

（２）委託業務の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）委託期間

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

（４）履行場所

千葉市中央区弁天３丁目７番７号 千葉市中央図書館 他

２ 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）平成２６・２７年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者

イ 当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

カ 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては個人住民税の特別徴収を行っていない者

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）による指名停止措置を受けている者

ク 千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

ケ 前各号のほか必要と認めて定める者

（３）次のいずれかに該当する者であること。

ア 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第８３号）第３条に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受け、又は同法第３６条第１項に規定する貨物軽自動車運送事業の届出を行って

いる者

イ 貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第3条第1項に規定する第一種貨物利用運送事業（利用運送に係る運送機関の種類が、貨物自動車運送であるものに限る。）の登録を受けている者

（4）入札参加資格確認申請書の提出日において、元請として履行期間1年以上の同種又は類似の集配業務の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札参加資格確認申請書の提出

競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）提出期間 平成27年3月2日（月）～平成27年3月5日（木）

（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。）

（2）提出場所 千葉市教育委員会生涯学習部中央図書館管理課管理係

（3）提出方法 持参

（4）確認通知 平成27年3月11日（水）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

4 仕様書に関する質問について

（1）受付期間 平成27年2月27日（金）～平成27年3月2日（月）

（2）方法 「千葉市図書館ブックメールカー業務仕様書」に関する質問書」を受付期間内に千葉市中央図書館（メールアドレス kanri.LIB@city.chiba.lg.jp）へ送付すること。

（3）回答方法 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

（<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>）

該当事業の箇所に掲載する。

5 入札手続等

（1）入札・開札の日時及び場所

日 時 平成27年3月17日（火） 午前10時00分

場 所 千葉市中央図書館2階会議室

入札参加資格確認結果通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

（2）入札方法

入札者は、原則として前記（1）の入札・開札の日時及び場所に出席して、入札書（書式指定のもの）に入札金額の積算内訳書（（3）を参照）を添付し、商号及び入札件名を記載した封筒に入れて提出すること。ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記9の契約事務担当課宛とし、入札日前日の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

（3）入札金額の積算内訳書について

書式の指定はしないが、必ず入札書と同じように会社所在地、商号又は名称、代表者職氏名

を記載し、会社印、代表者印を捺印することとし、当委託の作業員にたいして支払う賃金の時間給が明確にわかるように入札金額の積算内訳を記載すること。入札・開札日に入札書に同封して提出すること。

(4) 入札書に記載する金額

入札金額は、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない（入札前に委任状を提出すること。）。

7 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記9の契約事務担当課で閲覧できる。

9 契約事務担当課

〒260-0045 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

千葉市教育委員会生涯学習部中央図書館管理課管理係

電話 043-287-4002

10 その他

(1) 契約締結の条件

契約締結は、この調達に係る平成27年度予算の成立を条件とする。